

Ⅳ 地域福祉課の事業概要

地域福祉課は、管内４市との連携のもとに、児童福祉、母子父子寡婦福祉、高齢者福祉、障害者福祉、社会福祉事業等の福祉事業の推進に努めている。

１ 福祉関係事業

（１）民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表１－（１）民生委員・児童委員配置状況（令和７年３月３１日現在）

（単位：人）

市町村	定 数	現 員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児童 委員	計	男	女
令和４年度	624	500	57	557	296	261
令和５年度	624	518	57	575	310	265
令和６年度	624	520	56	576	312	264
木更津市	248	185	26	211	104	107
君 津 市	179	158	17	175	99	76
富 津 市	100	92	6	98	46	52
袖ヶ浦市	97	85	7	92	63	29

(2) 児童福祉

「児童扶養手当法」に基づく児童扶養手当及び「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に基づく特別児童扶養手当の支給に関する認定事務等を実施した。

ア 児童扶養手当

ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給する。

なお、平成14年8月、法改正により市に権限委譲されたため、平成17年度からは該当受給者なし。

イ 特別児童扶養手当

精神又は身体に政令で定める程度の障害を有する20歳未満の児童を監護している父、若しくは母又は養育者に対して特別児童扶養手当を支給した。

表1－(2)－イ 特別児童扶養手当受給状況

(単位：人)

区分 市町村	受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
令和4年度	486	59	33	196	221	1	－	256	254
令和5年度	480	59	36	188	217	2	－	249	253
令和6年度	503	57	33	201	234	5	－	263	267
木更津市	222	33	11	90	93	2	－	125	104
君津市	117	10	11	43	57	－	－	53	68
富津市	58	7	2	21	31	1	－	29	33
袖ヶ浦市	106	7	9	47	53	2	－	56	62

(注)1人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

(3) 母子・父子・寡婦福祉資金

母子家庭・父子家庭・寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子父子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行った。

ア 母子・父子福祉資金貸付状況

表 1 - (3) - ア 母子・父子福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分 市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
令和 4 年度	-	-	2,388	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 5 年度	-	-	2,688	-	-	-	-	-	-	-	66	-
令和 6 年度	-	-	1,236	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木更津市	-	-	600	-	-	-	-	-	-	-	-	-
君 津 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富 津 市	-	-	636	-	-	-	-	-	-	-	-	-
袖ヶ浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表 1 - (3) - イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分 市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
令和 4 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 5 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 6 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	1,000	-	-	-
木更津市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
君 津 市	-	-	-	-	-	-	-	-	1,000	-	-	-
富 津 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
袖ヶ浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 高齢者福祉

満百歳者に対する敬老事業や公的年金等を受給していない老人福祉施設入所者に対し、法外援護給付金支給事業を実施した。

ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

満百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈した。

表 1 - (4) - ア 百歳者

(単位：人)

区分 市町村	百歳者	左の内訳	
		男	女
令和 4 年度	94	19	75
令和 5 年度	89	19	70
令和 6 年度	100	14	86
木更津市	37	6	31
君 津 市	29	5	24
富 津 市	15	1	14
袖ヶ浦市	19	2	17

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し、法外援護給付金を支給した。

表 1 - (4) - イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

区分 年度	支給実人員 (人)	支給総額 (円)
令和 4 年度	18	954, 100
令和 5 年度	20	944, 700
令和 6 年度	14	733, 200

(5) 障害者福祉

障害者の福祉の推進を図るため、市が行う重度障害者等の手当や助成金に対して補助金を交付した。

平成19年7月に施行された「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、広域専門指導員が専用電話で相談に応じるとともに、条例の周知や啓発活動を実施した。

また、市の推薦を受けた身体障害者相談員、知的障害者相談員及び各分野に関し優れた識見を有する者を地域相談員として委嘱し、身近な地域での相談員として相談業務等を実施した。

ア 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者に、市が行う手当の給付に対して補助金を交付した。

表1－(5)－ア

在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当支給状況

区分 市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数 (人)	補助金額(円)	件数 (人)	補助金額(円)
令和4年度	3,255	14,073,550	29	125,425
令和5年度	3,131	13,541,575	38	164,350
令和6年度	3,282	14,077,875	36	155,700
木更津市	823	3,559,475	－	－
君津市	1,298	5,613,850	24	103,800
富津市	416	1,799,200	－	－
袖ヶ浦市	745	3,105,350	12	51,900

イ 重度障害児・者日常生活用具取付費補助事業

重度障害児・者に市が給付する日常生活用具の取付に必要な経費に対する補助金を交付した。

表 1 - (5) - イ 重度障害児・者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数（件）	内 容	補助金（円）
令和 4 年度	1	移動用リフト	30,000
令和 5 年度	-	-	-
令和 6 年度	1	移動・移乗支援用具	30,000
木更津市	-	-	-
君 津 市	-	-	-
富 津 市	-	-	-
袖ヶ浦市	1	移動・移乗支援用具	30,000

ウ 障害者差別相談事業

平成 19 年 7 月に施行された「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、障害者差別等に係る電話相談及び条例周知や啓発活動を実施している。

表 1 - (5) - ウ 障害者差別相談状況

（単位：件）

区 分	差別等相談		差別等相談活動件数内訳						再掲		その他の相談件数	条例周知活動
			電話	来所面接	訪問面接	関係機関連絡・調整	事例検討会・会議	その他	虐待の相談			
	実件数	活動件数							実件数	活動件数		
令和４年度	6	25	12	1	－	12	－	－	－	－	30	93
令和５年度	3	20	2	1	－	6	－	11	1	3	19	133
令和６年度	7	56	19	2	2	24	－	9	－	－	29	57

エ 地域相談員の委嘱

地域相談員として適格者を委嘱している。

表 1 - (5) - エ 地域相談員委嘱状況 (単位：人)

区分 市町村	身体障害 者相談員	知的障害 者相談員	その他 相談員	計	左の内訳	
					男	女
令和 4 年度	12	7	14	33	17	16
令和 5 年度	12	7	13	32	18	14
令和 6 年度	13	7	13	33	19	14
木更津市	4	1	5	10	8	2
君 津 市	4	2	1	7	2	5
富 津 市	3	2	5	10	6	4
袖ヶ浦市	2	2	2	6	3	3

オ 地域相談員等研修会

地域相談員活動の円滑な実施及び障害の知識と理解を深めることを目的としている。

また、地域相談員間や関係機関と連携した相談活動を展開するネットワークづくりを進めるために情報交換を行う。

毎年 1 回研修会を実施することとしている。

表 1 - (5) - オ 地域相談員等研修会

開催年月日	参 加 者	内 容
令和 6 年 12 月 13 日	・ 地域相談員 ・ 各市障害福祉課長 ・ 君津ふくしネット	・ 令和 6 年度君津圏域の現状と課題について ・ 講演(地域相談員) 「障害のある方に係る業務や活動をととしての成果と課題について」 ・ 意見交換

(6) 配偶者暴力相談支援事業

平成16年6月1日から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」に基づいて、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を開始した。

配偶者（婚姻関係と同様の事情にある者を含む）から暴力を受けた被害者からの相談を受け、必要な助言・支援を行った。

表1－(6) 配偶者暴力相談支援状況

(単位：件)

区 分 年 度	総相談件数				来所相談件数				電話相談件数				出張相談件数			
	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分
令和4年度	226	104	-	91	39	38	-	38	186	65	-	52	1	1	-	1
令和5年度	232	107	-	105	45	45	-	45	184	59	-	57	3	3	-	3
令和6年度	291	121	-	121	52	52	-	52	237	67	-	67	2	2	-	2
区 分 年 度	書面提出 件数		通報件数		来所相談 証明書 発行件数		交際相手からの暴力 相談件数									
							総数		通報							
令和4年度	1		2		51		8				-					
令和5年度	-		-		42		-				-					
令和6年度	1		-		38		-				-					

(7) 戦傷病者の援護

「戦傷病者戦没者遺族等救護法」及び「戦傷病者特別援護法」に基づき、戦傷病者への援護を実施することとしている。

ア 管内戦傷病者数及び援護状況

戦傷病者手帳所持者からの請求により、補装具の給付、医療券の交付及びＪＲ乗車券の引換証（変更）の交付を行うこととしている。

表 1－(7)－ア 管内戦傷病者数及び援護状況

(単位：件)

区分 市町村	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証 (変更)の交 付
令和４年度	3	－	－	－
令和５年度	3	－	－	－
令和６年度	1	－	－	－
木更津市	1	－	－	－
君津市	－	－	－	－
富津市	－	－	－	－
袖ヶ浦市	－	－	－	－

イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の嘱託

戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員は、戦没者遺族及び戦傷病者の福祉の増進を図るため、援護の相談に応じ、必要な指導・助言を行うものである。

表 1－(7)－イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員嘱託状況

(単位：人)

市町村	木更津市	君津市	富津市	袖ヶ浦市	合計
戦没者遺族相談員	1	1	1	木更津市 と兼務	3
戦傷病者相談員	－	－	－	－	－

(8) 児童手当事務指導監査

管内市の児童手当支給事務について指導監査を行った。

表 1 - (8) 児童手当事務指導監査状況

市町村	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
木更津市	令和 5 年 2 月実施	-	令和 7 年 2 月実施
君 津 市	-	令和 6 年 1 月実施	-
富 津 市	-	令和 6 年 2 月実施	-
袖ヶ浦市	令和 5 年 2 月実施	-	令和 7 年 2 月実施

(9) 中核地域生活支援センター連絡調整会議

平成 16 年 10 月から中核地域生活支援センター事業が開始され、健康福祉センターはこれをサポートし、事業の円滑な運営を推進するため、関係機関との連絡調整会議を開催した。

表 1 - (9) 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開 催 日	令和 7 年 1 月 22 日
場 所	君津健康福祉センター
内 容	(君津圏域：連絡調整会議) 中核地域生活支援センター「君津ふくしネット」事業活動 報告、講演、意見交換
構成員・参加者人数	74 人 (事務局除く)